

在宅医療・介護連携推進事業

通院支援・院内支援アンケート 結果報告

蓮田市長寿支援課

アンケートを実施した背景

近年、一人暮らしや身寄りのない高齢者が増加しているなか、在宅で生活しているかたの**通院や院内での支援**が課題となっています。

現状把握を目的として、在宅で生活するかたの身近な支援者であるケアマネジャーを対象に、アンケートを実施しました。

アンケート概要

通院支援・院内支援※にかかかるアンケート

○対象

蓮田市内居宅介護支援事業所 20か所

○実施期間・方法

令和7年11月13日(水)～令和7年12月2日(火)

FAXにて依頼し、FAXにて回答

○回答

20か所より回答(回答率 100%)

○内容

- ・事業所の状況
- ・通院支援の状況、院内支援の状況

※通院支援：自宅から病院までの通院にかかかる支援全般

院内支援：院内での移動等にかかかる支援全般

アンケート結果

■事業所の状況

問1. 居宅支援専門員数(令和7年3月31日時点)

全体 53人

平均 3.3人(最も多い回答 2人・3人)

最多 6人

問2. 利用者人数(令和7年3月31日時点)

全体 1,784人

平均 89.2人

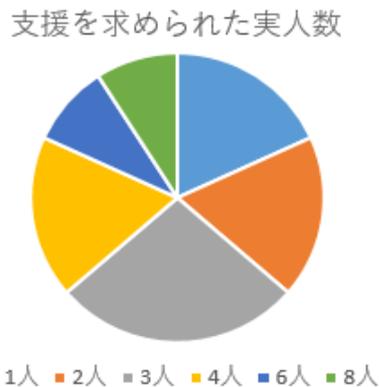
最多 242人

アンケート結果

■通院支援の状況

問3-1. 利用者から介護支援専門員に対し通院支援を求められたことの有無(令和6年度中)

支援を求められたことの有無 **あり 11か所(55%)、なし 9か所(45%)**



- 支援を求められた実人数は、1～8人
最も多い回答は、3人(3か所、27.3%)
- 11事業所中、支援を求められた
合計実人数は、37人

問3-2. 通院支援を求められたことへの対応について

問3-1で「求められた」と回答した(11事業所中)

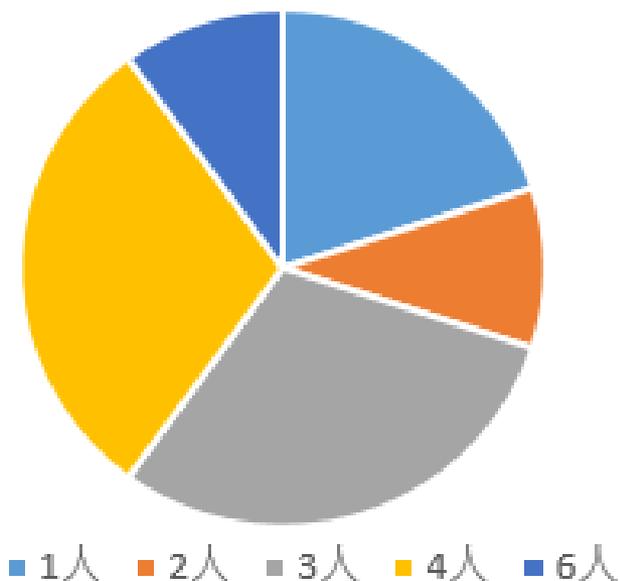
対応した 10か所(90.9%)、対応しなかった 1か所(9.1%)

アンケート結果

■通院支援の状況

問3-3. 令和6年度に支援を求められ対応した10事業所において、対応した実人数、頻度、方法

事業所が対応した実人数

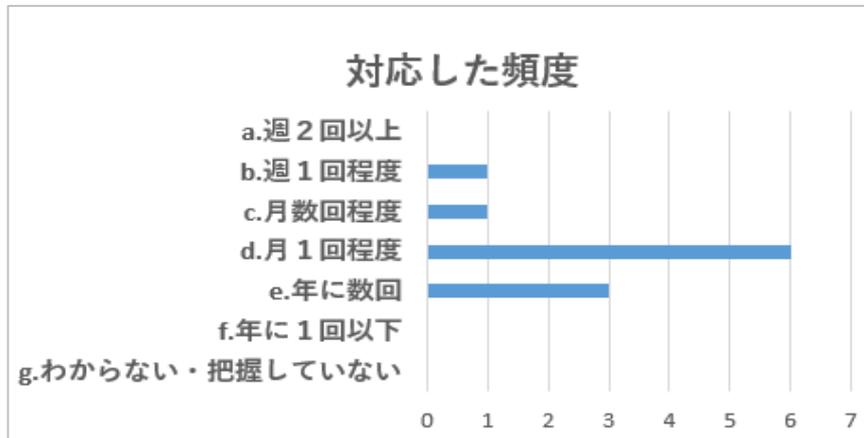


- 支援を求められ対応した実人数は、1～6人最も多い回答は、3人・4人(各3か所、30.0%)
- 10事業所中、支援を求められ対応した合計実人数は、31人

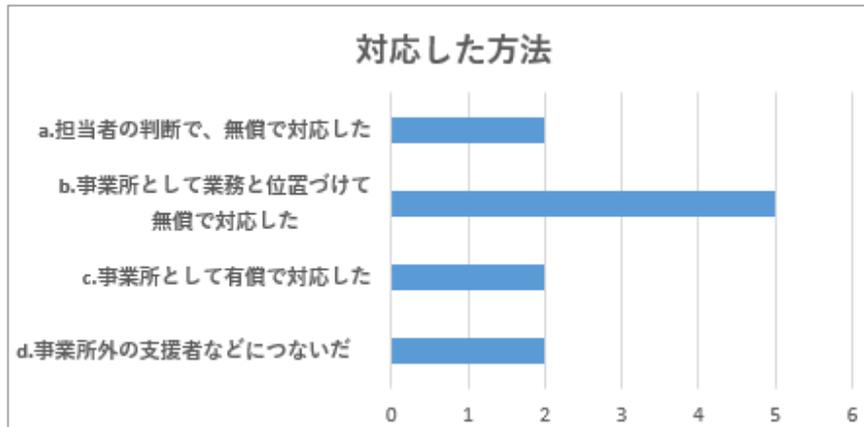
アンケート結果

■通院支援の状況

問3-3. 令和6年度に支援を求められ対応した10事業所において、対応した実人数、頻度、方法



- 対応した頻度は、週1回程度～年に数回
最も多い回答は、月に1回程度(6か所、54.5%)
(複数回答あり、回答数11件)



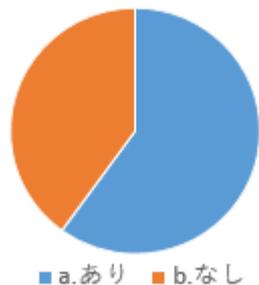
- 対応した方法は、「事業所として業務に位置づけて無償で対応した」が最も多く5か所(45.5%)
- 介護タクシー、自費ヘルパーなどを活用したり、つないだりしたとの回答
(複数回答あり、回答数11件)

アンケート結果

■院内支援の状況

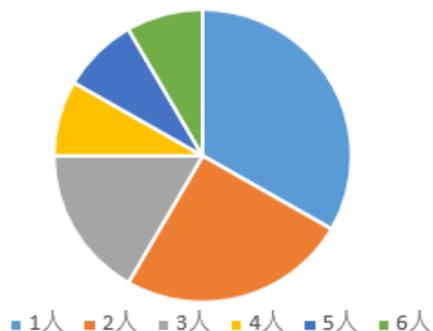
問4-1. 利用者から介護支援専門員に対し院内支援を求められたことの有無(令和6年度中)

支援を求められたことの有無



あり 12か所(60%)、なし 8か所(40%)

支援を求められた実人数



- 支援を求められた実人数は、1～6人
最も多い回答は、1人(4か所、33.3%)
- 12事業所中、支援を求められた
合計実人数は、31人

問4-2. 院内支援を求められたことへの対応について

問4-1で「求められた」と回答した(12事業所中)

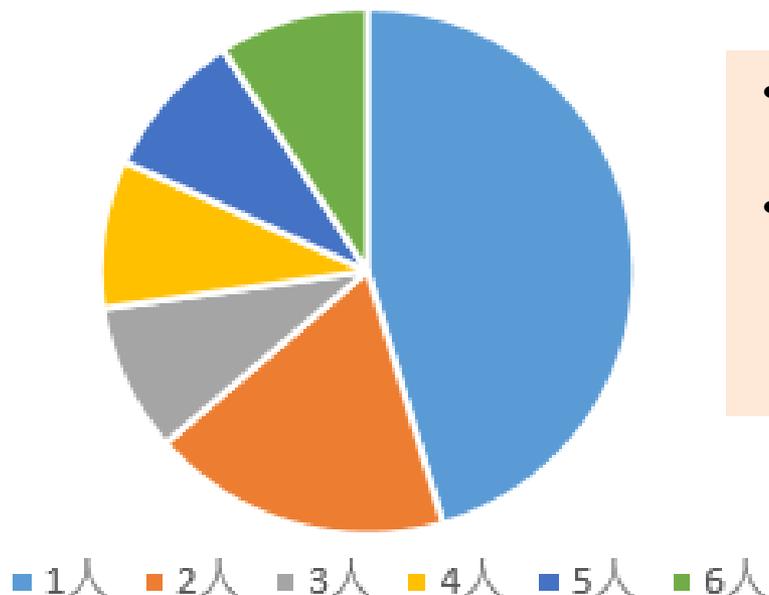
対応した 11か所(92%)、対応しなかった 1か所(8%)

アンケート結果

■院内支援の状況

問4-3. 令和6年度に支援を求められ対応した
11事業所において、対応した実人数、頻度、方法

事業所が対応した実人数

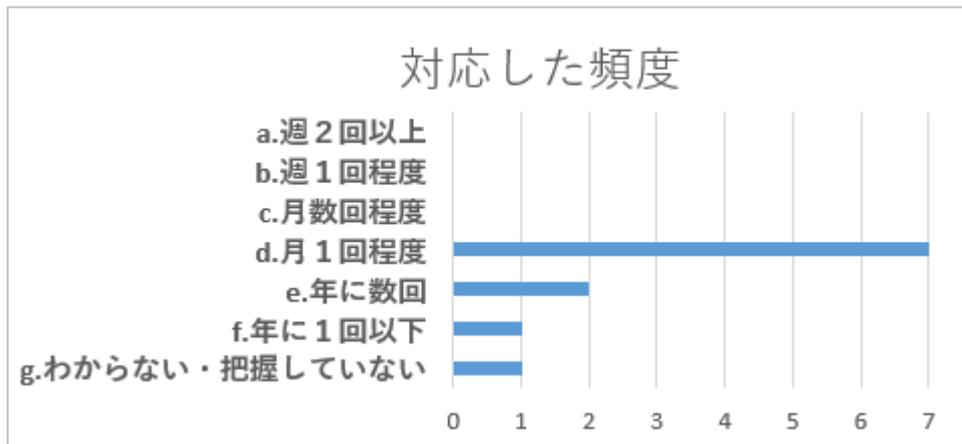


- 支援を求められ対応した実人数は、1～6人
最も多い回答は、1人(5か所、45.5%)
- 11事業所中、支援を求められ対応した
合計実人数は、27人
うち、通院時情報連携加算を
とった件数は、14件

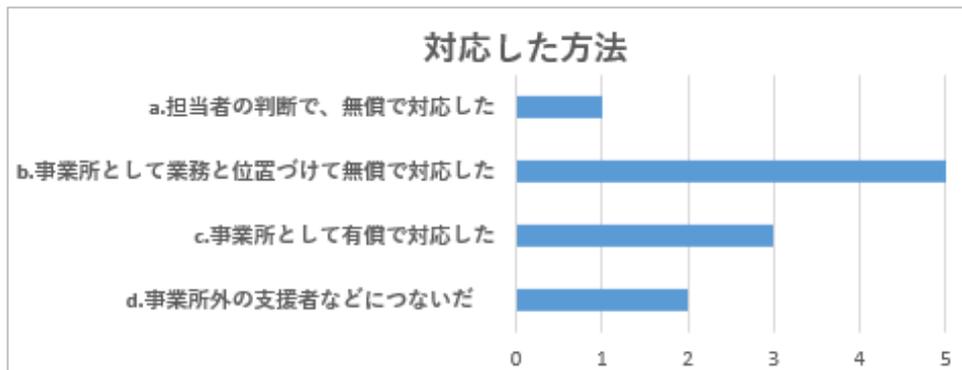
アンケート結果

■院内支援の状況

問4-3. 令和6年度に支援を求められ対応した11事業所において、対応した実人数、頻度、方法



- 対応した頻度は、月1回程度～年に1回以下最も多い回答は、月に1回程度(7か所、63.6%)



- 対応した方法は、「事業所として業務に位置づけて無償で対応した」が最も多く5か所(45.5%)
- 訪問看護、訪問介護につないだとの回答

アンケート結果

■通院支援・院内支援へのご意見

- ・主治医、クリニック、薬局などから、依頼があり、受診同行を行う場合がある。
- ・独居、身寄りがない、緊急時、対象者や家族の判断力・説明能力や、院内での転倒予防や、医師から話をききとるために、必要性を感じて支援をすることがある。
- ・居宅介護支援としては、業務外活動。必要性がある場合には、介護サービスとして位置付けるようにしている。
- ・タクシーや介護タクシー、自費のヘルパーを活用してもらう。
- ・院内介助が自費なため、受診しない利用者が一定数いる。
- ・依頼者は、ケアマネが無償で対応していることを知らないこともある。
- ・ケアマネとして、利用者の状況は伝えられるが、治療方針を決めることができないため、通院の際に求められると困る。
- ・付き添い、介助、治療の説明等、一人で対応するには負担。
- ・院内支援は長時間拘束により、ほかの業務に制限が出てしまう。

アンケートまとめ

- 市内20か所ある居宅介護支援事業所では、ケアマネジャー53人、利用者数1,784人。ケアマネジャー1人あたり、約33.6人の利用者を担当している。(令和7年3月31日時点)
- 通院支援**は、11事業所に37人が支援を求めており、10事業所が31人に、対応を実施していた。支援の頻度は、54.5%が「月に1回程度」であり、対応の45.5%は、「事業所業務に位置付け無償で対応した」。
- 院内支援**は、12事業所に31人が支援を求めており、11事業所が27人に、対応を実施し、そのうち14件は通院時情報連携加算をとっていた。支援の頻度は、63.6%が「月に1回程度」であり、対応の45.5%は、「事業所業務に位置付け無償で対応した」。

介護保険制度上の取扱いについて

■ 通院支援・院内支援に係る介護保険制度

- ケアマネジャー担当利用者人数の上限について
 - ・ 制度改正による影響
 - 令和6年4月より39件から44件に拡充
 - 居宅介護支援費(Ⅱ)をとってる事業所は49件
- 通院支援、院内支援に対する給付や加算の概要
 - ・ それぞれに対する国の基本的な考え方
 - ・ ヘルパーが行う支援
 - ・・・ケアプランに位置付けることで算定が可能
 - ・ ケアマネジャーが行う支援・・・通院時情報連携加算

ご意見いただきたいこと

○市内にある居宅介護支援事業所の半数以上が、利用者やご家族、支援関係者などから、通院・院内支援を求められたことがありました。

○対応方法としては、事業所によって、ケアマネジャーが対応をしている例や、自費も含めたサービスにむすびつける例がありました。

この現状について、みなさまのお立場から、ご意見をお願いいたします。